



コロナ情報

▲元東レアローズ  
大山 未希さん

## 元Vリーガーが直接指導！

12月11日㊥、市民体育館にて「もばらスポーツフェスティバル2021茂原市ジュニアバレーボール教室」が開催されました。

今回は、北京オリンピックバレーボール女子日本代表の櫻井由香さんをはじめ、元Vリーグ所属のバレーボール選手4人を講師に招き、感染症対策の観点から規模の縮小・無観客のもとで開催。市内の小中学生95人が参加しました。

子どもたちは練習前のストレッチやサーブ、レシーブ、スパイク、ブロックなどの基本動作の指導を受け、また、練習試合では講師と直接対戦するなど、高いレベルの技術を目の当たりにし、目を輝かせていました。

# 茂原市制施行70周年 未来へ向けた飛躍の年へ



茂原市長

田中豊彦

新年あけましておめでとうございませう。市民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、夏に東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、史上最多のメダルを獲得するなど、日本人選手の目覚ましい活躍は、私たちに夢と感動を与えてくれました。一方、新型コロナウイルス感染症は収束の兆しはあるものの、変異株の感染拡大

大が懸念されるなど、皆さまを取り巻く環境は、いまだ非常に厳しい状況でありますので、本市といたしましてはできる限りの支援を実施してまいります。

まず、国の経済対策として、18歳以下の子ども1人につき10万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、対象となる方には全て現金で支給いたします。「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」および「生活困窮者自立支援金」につきましても、対象とな

る世帯に対して速やかな支給に努めてまいります。

また、市独自の支援策として、中小事業者に対する補助金等の支援も継続的に実施してまいります。

新型コロナウイルス接種につきましては、1月から医療従事者だけでなく対象となる住民の方へ3回目の接種を開始いたします。今後も、地元医師会との連携を図り、希望される方に速やかなワクチン接種ができるよう取り組んでまいります。

さて本年は、茂原市制施行70周年の節目の年となります。これまで本市を築きあげてこられた先人の皆さまに感謝し、未来へ向けた飛躍の年にするため、時代の潮流を的確に捉え、持続可能なまちづくりのためのさまざまな施策を推進してまいります。

昨年も異常気象による大規模な災害が全国各地で発生し、甚大な被害が出た地域もございました。本市といたしましては、皆さまが安全安心に生活できるように、内水対策や河川改修に取り組んでまいります。

内水対策につきましては、早野排水機場および鷲巣稲荷前水門の排水ポンプが、それぞれ稼働する予定でございます。

また、千葉県が行う二級河川一宮川の浸水対策につきましては、第二調節池増設や鶴枝川合流点から豊田川合流点までの護岸法立<sup>ごがのりた</sup>て工事などが進められるとともに、上流域および支川における浸水対策の新規事業化に向けた取り組みが進められております。今後も、早期に浸水被害の軽減が図れるよう県と連携してまいります。

子育て支援につきましては、中の島保育所、旧五郷保育所および五郷幼稚園を

統廃合し、本市では2例目となる、公私連携<sup>れんけい</sup>幼児保連携型認定こども園として、「もばら空と杜<sup>も</sup>のこども園」が4月から開園いたします。これに伴い3月末をもって中の島保育所および五郷幼稚園は閉所・閉園となりますが、長年に渡り多大なるご尽力を賜りました皆さまに、心より御礼申し上げます。

教育環境の整備につきましては、昨年9月に本納中学校敷地内に本納小学校が移転し、本市では初めてとなる施設一体型の小中一貫教育が開始され、順調に進んでおります。引き続き、小中一貫教育を推進するとともに「茂原市学校再編第二次実施計画」を策定し、子どもたちにとってより良い教育環境の確保に努めてまいります。

農業の担い手育成につきましては、農業者の高齢化により、担い手や後継者不足が懸念されており、今後の地域農業を担う後継者や農地を守るための具体的な方策を示す「人・農地プラン」を市農業委員会と連携し、地域ごとに策定してまいります。

「茂原七夕まつり」につきましては、感染症の拡大により、2年連続の中止となりましたが、経済効果はもとより、市

民の皆さまやご来場いただく方々に、本市の魅力や愛着を感じていただける、大変価値のあるイベントであると考えております。訪れた多くの皆さまが、安全に楽しくご参加いただけるよう、十分な感染症対策を実施し、関東屈指の夏まつりにふさわしく、華やかにそして盛大に開催してまいります。

情報化につきましては、国におけるデジタル庁の創設や、小中学校におけるICT教育の推進など、急速に進展する社会のデジタル化に適切に対応していくため、茂原市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針を策定し、市民の皆さまの利便性向上と行政事務の効率化に資するよう、自治体のDXを推進してまいります。

新春を迎え心新たに、本市が目指す将来都市像「未来へつながらる『交流拠点都市』もばら」の実現に向け、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、皆さまのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

令和4年度

# 償却資産(固定資産税)申告のご案内



市内に事業用の償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産の状況を1月31日までに申告していただく必要があります。

## ◆償却資産とは

会社や個人の方が事業のために所有している資産です。具体的には、構築物、機械・装置、車両・運搬具、工具・器具・備品などが該当します。

なお、自動車税・軽自動車税の対象となるものは償却資産の対象外です。

※所得税・法人税の確定申告において必要経費に算入されるものは、必ず償却資産の申告が必要です。

なお、所有する償却資産の課税標準額の合計が150万円未満(免税点未満)の場合、固定資産税は課税されません。

## ◆申告が必要な方

令和4年1月1日現在、会社や個人で工場や商店などを経営している方

・駐車場やアパートを貸し付けている方

・農業等を営んでいる方で、その事業に用いることができる償却資産を市内に所有している方

※初めて申告される方は、所有している全ての資産について申告してください。

なお、免税点未満の方でも申告が必要です。

## ◆注意事項

申告漏れの資産があることが判明した場合、最大で5年間さかのぼって課税されます(過年度分に係る市税はその全額が一括で徴収されます)。

なお、償却資産が未申告とみられる場合、国税庁等の資料を閲覧させていただき、資産内容を確認させていただく場合があります。

## ◆申告の方法

償却資産申告書・種類別明細書を1月31日①までに資産課税へ提出してください。

※申告書および明細書は、資産課税ウェブページまたは同課窓口で入手

## ◆その他

eLTAX(エルトックス)による電子申告も利用できます。  
<https://www.eltax.lta.go.jp>



問合せ

資産税課(2階)

TEL 20 1579 FAX 20 1609

## 家屋調査にご協力ください



### ◆家屋を新築・増築したときは家屋調査を実施します

令和3年中に建物を新築・増築した方は令和4年度から固定資産税が課税されます。その課税の基礎となる評価額を算出するため、職員の訪問による家屋調査または図面等をお借りして評価をする書類調査を行います。

対象となる家屋の所有者の方には家屋評価の案内文を送付しますので、書類等の準備が整いましたら日程調整のご連絡をお願いします。

なお、職員は「固定資産評価補助員証」を必ず携帯して訪問します。

### ◆家屋を取り壊したときは届け出を

登記をしている家屋を取り壊したときは、法務局で建物滅失登記を行ってください。登記をしていない家屋の場合、市資産税課へ家屋滅失届出書の提出をお願いします。届け出がないと誤って課税してしまう原因になりますのでご注意ください。

なお、年の途中で取り壊した場合でも、基準となる1月1日現在に家屋が存在していた場合は、その年の固定資産税は課税されます。



問合せ

資産税課(2階)

TEL 20 1579 FAX 20 1609

## 業種別 償却資産の具体例

業 種	資産の名称
共通のもの	舗装路面、塀、フェンス、看板、応接セット、キャビネット、ロッカー、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター 等
不動産貸付業	屋外照明、屋外給排水設備、コンクリートの塀、フェンス、植木等の緑化施設、 <b>アパートの駐車場等の舗装（アスファルト・コンクリート）</b> 等
太陽光発電事業	太陽光発電設備（ <b>アパート・店舗等の屋根への設置分も対象</b> ）、フェンス、監視カメラ、舗装路面 等
小売店	陳列ケース、冷蔵・冷凍機付き陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍機 等
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケ、放送設備、冷蔵庫、冷凍機、室内装飾品 等
理容業・美容業	パーマ器、消毒殺菌器、理・美容椅子、タオル蒸器、放送設備、サインポール 等
加工業・修理業	旋盤、ボール盤、プレス機、圧縮機、受変電設備、測定工具、検査工具 等

## 農業経営者 償却資産の具体例

用 途	資産の名称
農機具	田植え機、稲刈り機、耕運機、脱穀機、スプリンクラー、噴霧器 等
車両	トラクター、コンバイン 等 ※ ナンバーを取得して公道を走ることができる車両は除く。
構築物	ビニールハウス、ネット、フェンス 等

## 太陽光発電設備（償却資産）について

設置者	売電方法	申告の有無
法人・個人（事業用）	全て売電	事務所・工場・アパート・遊休地等に設置しているものは、事業用資産になり、償却資産の申告が必要です。
	余剰電力の売電	
	売電しない	
個人（住宅用）	全て売電	10kw以上の発電量の場合、事業用資産になり、償却資産の申告が必要です。
	余剰電力の売電	
	売電しない	申告は不要です。

## 洪水ハザードマップが新しくなりました

市では、国から示された新たな避難警戒レベルや県が指定した土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を追加した洪水ハザードマップを作成しました。

また、避難の心得や災害情報の入手方法など災害から身を守るための情報を掲載しています。災害に備えた事前の対策に活用してください。

新しい洪水ハザードマップは、今月、自治会の毎戸配布を行います。また、市内公共施設に設置するほか、市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。



地図面に関する問合せ

土木管理課（7階） ☎ (20) 1537 FAX (20) 1605

情報面および避難所に関する問合せ

防災対策課（4階） ☎ (36) 7580 FAX (20) 1602



# 監査結果の公表(その1)

令和3年度 定期監査(その1)を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 風戸 博恭  
茂原市監査委員 山田 広宣

## ◆監査の対象

- ・総務部
- ・総務課、秘書広報課、職員課、管財課、防災対策課
- ・企画財政部
- ・企画政策課、財政課、市民税課、資産税課、収税課
- ・会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会議事務局、監査委員事務局

## ◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

## ◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

## ◆監査の場所

茂原市役所

## ◆監査の期間

令和3年9月15日から11月29日まで

## ◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられた。なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

## 【共通事項】

### ○全課共通

・新型コロナウイルスへの対応や急速に進む時代の変化等により日常の業務量は増大し、厳しい行政運営を強いられている状況にあるが、事務事業の執行にあたっては、日常の業務に流されることなく、市民目線に立ち、常に市職員としてのあるべき姿を模索しながら、未来志向をもって業務に当たられたい。

・業務量の増大に伴い職員の思考が袋小路に陥りがちになることにより、業務の停滞を招きひいては心の病にいたることも懸念される。迷った時ほど一旦立ち止まり、様々な角度から見つめ直すとともに、一人で抱えることなく、周囲と協力を図りながら状況の打開に努めていただきたい。

・管理職は、常に現状を把握するとともに、職員の働き方にも目を向けながら、業務上の課題を整理し、一体となつて解決に向けていける職場環境の創出に努められたい。

○総務課・職員課・企画政策課・財政課共通

・行財政改革をより一層推進

するため、既存事業についてその効果を検証し、廃止又は縮小も視野に入れ検討することが必要である。幅広い市民要望への対応や行政サービスの向上、職員の業務負担の軽減等様々な角度から検証し適切な判断が必要となることから、全庁的な体制により取り組まれたい。また、そのための主体となる担当部署を明確にし、計画的な対応を図られたい。

○市民税課・資産税課共通

・課税業務については、正確性、迅速性が必要となることから、精度の向上及び業務の効率化を常に意識しながら事務改善に努め、業務を遂行されたい。

○総務課

・行政のDX(デジタル・トランスフォーメーション)については、市民に分かりづらいため、DXの推進により、何がどう変わっていくのか、どのような影響があるのか、表現方法なども工夫しながら、分かりやす

## 【部署別事項】

い説明に努められたい。

### ○秘書広報課

・市公式ウェブサイトの運営にあたっては、情報が検索しやすくなるよう留意するとともに、常に最新の情報が得られるよう担当課へ指導されたい。また、ウェブサイトに掲載する内容の管理に関しては、担当課だけでなく秘書広報課も積極的に関わるとともに、ウェブサイトの管理に係る基準等の策定についても検討されたい。

### ○職員課

・人事評価制度については、職員のモチベーションや資質向上に繋がることから、適切な対応を図るとともに、課題や改善すべき点を整理し、より良い制度の構築に向けた対応を図られたい。

・女性の管理職への登用に当たっては、数値目標と現状に開きがあることから、女性職員の意見や職場環境などを把握しながら、積極的な対応を図られたい。

### ○管財課

・用途廃止した公共施設については、適切な財産管理のため企画政策課とともに課題を

整理し、優先順位を決めて売却等にあらたれたい。

・工事検査にあたっては、工事の履行過程における市の担当監督職員の適切な指示、検査等が必要不可欠であることから、監督職員の更なる資質向上のため指導を行われたい。

○防災対策課

・災害時においては、市職員による対応には限界があり、自主防災組織の活動が欠かせないものであることから、長期停滞している自主防災組織については、市が積極的に関与し、有事に活動できる組織となるよう実効性のある対策を講じられたい。

・指定避難所については、収容可能人数を超える避難者への対応など、様々なケースを想定した運営方法について検討されたい。また、避難所に指定されている廃校については、平時から管理状況にも留意されたい。

### 〈企画財政部〉

○企画政策課

・総合計画を始めとする様々な計画における事業については、実施に伴う効果検証が重

要である。結果を検証・評価し、必要に応じて事業の実施方針や推進方法を改善することが更なる事業の推進につながることを念頭に、鋭意取り組まれたい。

・市内在住の外国人に対し生活に密着した情報や緊急性の高い情報をより迅速に分かりやすく伝えるため、市公式ウェブサイトに掲載にあたっては、タイトルを多言語で併記するなど容易に検索できる方法について検討されたい。

○財政課

・公営企業会計に移行した下水道事業会計については、施設の老朽化による支出の増加が見込まれる一方、人口減少による使用料等の収入の減少など、将来的に厳しい財政状況が懸念されることから、市全体の課題として捉え、財政課としても積極的に関与し対応を検討されたい。

・債権管理の一元化については、財政課が主体となり、徴収の知識や経験のある収税課を始めとする庁内関係部署と協議しながら、実施に向け必要な課題を整理し、いつまでに行っていくか計画を立て

てたうえで、取り組まれたい。

○市民税課

・市税は市の歳入の根幹をなすものであることから、次年度の予算編成にあたっては、コロナ禍での社会経済状況や市内企業等の状況等を十分勘案し、財政課と協議しながら適切な対応を図られたい。

○資産税課

・全国的な問題でもある相続人不在の固定資産については、今後とも国の動向、関係法令等の改正などに注視し、適切な対応を図られたい。

○収税課

・収納業務については、新たな手法について検討し導入を進めているところであるが、常にその効果を検証しながら取捨選択し市民の利便性を図るとともに、更なる収納率向上に向け取り組まれたい。

### 〈会計課・行政委員会〉

○会計課

・各課の財務事務上の誤りについて集計・分類を行っているが、今後はその傾向と原因を検証し、減少に向けた指導を行われたい。

○議会事務局

・様々な議会活動において新型コロナウイルスによる影響が見られることから、今後とも議員の意見や要望を聴きながら、状況に応じた新たな活動方法について検討されたい。

○選挙管理委員会事務局

・期日前投票は、広く浸透し、投票者数に占める割合も増加している。巡回バスによる移動期日前投票所の実施などの事例も見られることから、市民の利便性を考慮した期日前投票所の在り方について検討されたい。また、市内全ての投票区の有権者が投票することのできる共通投票所についても検討されたい。

○農業委員会事務局

・遊休農地の解消にあたっては、新規就農者を増やしていくことが必要であることから、時代の変化に合わせた新たな方策を検討し、積極的な就農支援を行われたい。

問合せ

監査委員事務局(9階)

☎(20)15660 FAX(20)16607

## 高齢者のインフルエンザ 予防接種費用の助成期間を 延長します



今冬のインフルエンザワクチンは、例年より遅れたペースでワクチンが供給されており、医療機関へのワクチンの供給は12月16日現在、令和4年1月以降も継続する可能性があります。

そのため、本年度に限り、予防接種の助成期間を延長します。

### ◆助成期間

令和4年1月31日まで

※医療機関の予防接種予約が取りにくい状況が続くことが予想されますので、かかりつけ医療機関と相談をして接種するようお願いいたします。

問合せ

健康管理課(2階)

☎(20)15774 FAX(20)16000

## 市民活動ガイドに掲載しませんか？

市では、茂原市社会福祉協議会と協力し、市内で活動する団体を紹介する「もばら市民活動ガイド」を毎年4月に発行しています。皆さんの団体も掲載してみませんか？



### ◆掲載条件

- ・市内を中心として活動している団体・サークルであること
- ・特定の宗教や政治的な活動、暴力団員が関与する活動でないこと
- ・営利を目的とした活動でないこと

### ◆申請書類

- ・もばら市民活動ガイド掲載申請書
  - ・活動風景の写真データ(任意)
- ※申請書は生活課か茂原市社会福祉協議会窓口または同課ウェブページから入手

### ◆申請方法

生活課か茂原市社会福祉協議会窓口へ持参・郵送・メールのいずれかで提出

### ◆締切日

2月18日(金)必着

### 申込み・問合せ

生活課(2階)

〒297-8511

茂原市道表1

〒297-0022

seikatu@city.mobarra.chiba.jp

(20)1505 FAX(20)1600

茂原市社会福祉協議会

〒297-0022

茂原市町保13-20

fukushi@mobarra-shakyo.or.jp

(23)1969 FAX(23)6538

## 新型コロナワクチン3回目の追加接種について

12月17日現在の情報のため、変更となる場合があります。

### 令和3年5月までに2回目の接種を行った方に、3回目接種の接種券を発送しました

市では、3回目のワクチン接種について、2回目の接種を終了した方のうち原則8カ月以上経過した18歳以上の方を対象に、**1月24日(日)から住民接種**を行います。

3回目の接種に使用する接種券は、**2回目の接種後8カ月が経過する月の前月下旬**(例：令和3年6月に2回目を接種した方には令和4年1月下旬)に対象者に送付します。**予約方法等詳しくは、同封されるお知らせをご覧ください。**

なお、2回目の接種後に茂原市に転入した方など、市で接種記録が確認できない方は、接種券が発行されません。接種可能時期になっても接種券が届かない方は、申請が必要です。

また、1・2回目の接種予約も、引き続き**長生郡市予防接種予約受付センター**で受け付けていますので、未接種の方はご検討ください。

### 3回目の追加接種に使用するワクチンについて

国は、3回目の接種について、ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンを使用する予定です。1・2回目にファイザー社ワクチンを接種した方でも、3回目接種をモデルナ社ワクチンで行うことができることとしており、**本市でも両ワクチンを使用する予定です。**

厚生労働省によると、1・2回目と異なるワクチンを接種した場合の抗体価の上昇は良好であること、また、副反応に関しては、1・2回目の接種で報告されたものと同程度であり、同じワクチンを接種した場合と差がなかったとの米国の研究結果が報告されています。

新型コロナワクチン接種に関する問合せ **長生郡市予防接種予約受付センター ☎ 050 (3815) 4790**  
受付時間 8時30分～17時(土日・休日を含む。ただし12月29日～1月3日を除く)

問合せ **健康管理課(2階) ☎ (20) 1574 FAX (20) 1600**

## 新しい茂原市ロケ地マップ

### 「もばロケ☆マップ」を発行しました！

市内で撮影された映画やドラマのロケ地や、グルメを紹介するロケ地マップ「もばロケ☆マップ」を発行しました。

オール茂原ロケで撮影されたGReeeeN「たけてん」のミュージックビデオでヒロインを演じた永瀬莉子さんが、再び茂原市を訪れ、おすすめスポットを紹介しています。市役所などで配布していますので、お手に取って市内を巡ってみてください。

また、市役所1階では、市内撮影作品のサインや台本などを常設展示しています。展示内容は随時変更していますので、ぜひご覧ください。



▲もばロケ☆マップ



▲取材時の様子（左から永瀬莉子さん、田中市長、千葉もばらロケーションサービス秋葉会長）  
撮影：鈴木俊介

問合せ 企画政策課（4階）  
☎（20）1516 FAX（20）1603

## 第14回茂原市ハートフルフェスタ（講演会）

### 男女共同参画の実現 ～アンコンシャス・バイアスの視点から～

- ◆日時 2月6日①  
14時～16時（受付13時30分～）
- ◆場所 ①市役所市民室（定員60人、申込順）  
②オンライン（Zoom）（定員100人、申込順）
- ◆定員 60人（申込順）
- ◆参加費 無料
- ◆申込 2次元コードまたは  
電話にて申し込み  
うちみぎたかこ
- ◆講師 内海崎貴子氏  
（川村学園女子大学教授）



申込み・問合せ  
茂原市ハートフルフェスタ実行委員会事務局  
（企画政策課内）  
☎（20）1651 FAX（20）1603

## 茂原市中小企業等事業継続支援金の 申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付しています。

- ◆申請期限 1月31日①16時まで

対象要件等詳しくは、申請用ポータルサイトまたは広報もばら11月1日号をご覧ください。

※本支援金事務は、受付業務を市から（株）JTB千葉支店に委託しています。



問合せ 商工観光課（6階）  
☎（20）1528 FAX（20）1604

## 契約医療機関一覧

	医療機関名	電話番号	短期人間ドック	脳ドック
市内	君塚病院	(25)1811	○	
	公立長生病院	(34)2121	○	○
	穴倉病院	(24)2171	○	
	鈴木医院	(22)2630	○	
	前田内科・眼科	(27)2888	○	
	宮本内科医院	(22)3770	○	
	山之内病院	(25)6355	○	○
	吉田医院	(34)3045	○	
長生郡内	きたじまクリニック	(26)7050		○
	リソルクリニック	(35)2222	○	
	長生診療所	(32)3303	○	
	長生八積医院	(32)3282	○	
市外	睦沢診療所	(44)2236	○	
	亀田健康管理センター	04(7099)1115	○	○
	亀田総合病院附属幕張クリニック	043(296)2321	○	○
	ちば県民保健予防財団	043(242)6131	○	○

※新型コロナウイルス感染症の影響により、検査を見合わせる場合があります。詳しくは各医療機関にご確認ください。

## 短期人間ドック・脳ドックの検査費用を一部助成します



市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、短期人間ドックおよび脳ドックの検査費用の一部を助成しています。

定期的に体の状態をチェックすることで、病気の早期発見や、病気になる前に生活習慣に対する適切なアドバイスを受けることができます。健康維持のため、ぜひご利用ください。

### 国民健康保険

#### ◆助成要件

次の全ての要件を満たしている方

- ・市の国民健康保険の加入期間が継続して6カ月以上である満35歳～74歳の方
- ・納付期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・令和3年度内に市で実施している特定健康診査を受診していない方

※脳ドックは、特定健康診査を受診していても助成対象

#### ◆助成額

- ・短期人間ドック  
対象費用の7割(上限7万円)
- ・脳ドック  
対象費用の7割(上限3万円)

### 後期高齢者医療制度

#### ◆助成要件

次の全ての要件を満たしている方

- ・市内に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ・納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・令和3年度内に市で実施している健康診査を受診していない方

※脳ドックは、健康診査を受診していても助成対象

#### ◆助成額

- ・短期人間ドック  
上限3万円
- ・脳ドック  
上限1万円

### 共通

#### ◆助成回数

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間で、国民健康保険または後期高齢者医療制度いずれかで短期人間ドック・脳ドックそれぞれ1回

#### ◆手続きの流れ

① 契約医療機関へ直接連絡し、検査日を予約

② 予約後、検査日の2カ月前から2週間前までに国保年金課か本納支所へ『人間ドック等助成承認申請書』を持参または同申請書を国保年金課へ郵送

※窓口に提出する場合は、健康保険証を持参

※申請書は、国保年金課窓口または同課ウェブページから入手



※検査後の申請は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

③ 検査予定日の1週間前頃までに自宅へ届く『人間ドック等助成承認書』を予約した医療機関に提出

申請・問合せ

T297-8511

茂原市道表1

国保年金課(2階)

TEL 201503 FAX 201600



11/7

## 見る！知る！歩く！わたしの街 第18回千葉県ウォークラリー大会茂原会場

茂原市レクリエーション協会（山口律会長）による「第18回千葉県ウォークラリー大会茂原会場」が茂原公園周辺で開催され、134組の家族・友人チームの参加がありました。

参加者は事前に距離やチェックポイントの異なる3コースから好きなコースを選び、茂原公園のステージ前からスタート。コース内のさまざまな場所に出題される問題の回答と所要時間が点数化され、参加者同士で競い合いました。

参加した子は「地図の見方の勉強にもなったし、観察がたくさんできて楽しかった」と喜んでいました。



▲「頑張ろう！」元気にスタートするファミリー（茂原公園）



▲緊張した面持ちながらも堂々と質問する姿はとても立派でした

## 中学生議員、市へ提言

### 茂原市中学生議会

11/12

中学生が議員となり市政に対し質問や要望を行う「中学生議会」が茂原市議会議場で開かれました。この議会は、行政や議会の仕組みを学んでもらおうと、市が毎年小学生と中学生を対象に交互に実施しており、今年で40回目。本物の議会同様に市長をはじめ市の幹部職員が出席し、市内6中学校の代表生徒10人が登壇しました。一般質問では、公園やスポーツ施設の増設や通学路の改修・修繕など、さまざまな分野から中学生の視点で意見が述べられました。

11/12

## 「誰一人取り残さない」社会への第一歩 持続可能な開発目標SDGs研修会

市では、地方創生の連携協定を締結している、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の協力により、職員を対象としたSDGs研修会を開催しました。

この研修は、職員がSDGsの考え方を理解するとともに、自分ごととして捉え、自分に何ができるかを改めて考えることを目的としています。

SDGsへの取り組みは、皆さんの身近にありますのでぜひ実践してみてください。

※持続可能な開発目標（SDGs）とは2015年の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。



▲カードゲームを使って問題解決のアイデアを出し合いました



▲千葉県の推薦により受賞した内山さん

## 地球温暖化を始めとする環境問題に向き合って 環境大臣表彰受賞

11/17

内山明治さんは、千葉県環境学習アドバイザーとして環境財団、千葉県生涯大学校、小中学生向けの講座などの講師を務めたほか、ストップ地球温暖化千葉推進会議を立ち上げ講演を行うなど、約16年間にわたり、さまざまな環境に関する県事業に貢献したことが讃えられ、環境大臣表彰を受賞しました。

また、内山さんは茂原市においても、茂原市リサイクル推進委員会会長を10年間務め、環境問題に向き合ってくださいました。

## お知らせ

### 都市計画を決定しました

市では高師台地区の用途地域の変更・地区計画の決定、木崎西原地区・上林主台地区・小林芝地区・長尾沖田地区の用途地域の変更について12月28日付けで都市計画を決定しました。

なお、関係図書は都市計画課で縦覧しています。

問 都市計画課（8階）  
 ☎(20)1546 FAX(20)1606

### 「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が届きます

令和3年中に国民年金、厚生年金保険などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った方に、令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から送られます。1月中旬から下旬にかけて順次発送される予定です。

これは、確定申告などをする場合に添付書類として必要になることがありますので、

大切に保管してください。

ただし、障害年金、遺族年金は課税対象とならないので、源泉徴収票は送付されません。

※ご夫婦でそれぞれ年金を受けていても、年金の種類などによって源泉徴収票の配達日が異なる場合があります。

問 ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165  
 050で始まる電話からは、☎03(6700)1165

### 健康生活推進員さんの教室の参加者募集

対象 市内在住者／定員 各20人（申込順）／費用 無料／持ち物 タオル、飲み物、マスク、室内用運動靴（25日のみ）／その他 動きやすい服装でお越しください／主催 茂原市健康生活推進員会

#### 【体力チェック】

日時 1月21日(金) 9時30分

11時30分（受付9時15分）

場所 保健センター

内容 「今の体を知ろう」

申込期限 1月20日(木)

#### 【室内運動教室】

日時 1月25日(土) 9時30分

11時（受付9時15分）

場所 市民体育館 剣道場

内容 「茂原健康ストレッチ」をやってみよう／申込期限 1月24日(日)

【申込み・問合せ】  
 保健センター  
 ☎(25)1725 FAX(25)1865

妊婦歯科検診13時～13時10分、

### 歯周病検診・妊婦歯科検診のお知らせ

日時 2月3日(木)／受付

妊婦歯科検診13時～13時10分、歯周病検診13時30分～14時※歯周病検診の受付時間は、申込後、個別にご案内します／場所 保健センター／対象 妊婦および令和3年4月1日現在40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の市内在住者／内容 歯科診察、歯科相談、個別ブラッシング指導／費用 500円

【申込み・問合せ】  
 保健センター  
 ☎(25)1725 FAX(25)1865

交通事故による遺児の方へ

お見舞金等をお届けします

交通事故により、父または母（もしくはそれに代わる保護者）を失った18歳未満の遺児に対し、交通遺児援護基金（千葉県社会福祉協議会）お

よび茂原市社会福祉協議会に寄せられた赤い羽根共同募金より、お見舞金等をお届けします。

対象になる遺児がいる世帯は、1月21日(金)までに、当協議会へお問い合わせください。

①令和3年2月1日以降、交通遺児となった児童がいる世帯へ（お見舞金）

②令和4年4月に小学校・中学校へ入学する遺児へ（奨学奨励金）

③令和4年3月に中学校・高校を卒業する遺児へ（激励金）

④中学校・高校等から進学を目指す卒業年次生遺児へ（受験費用助成金）

問 茂原市社会福祉協議会  
 ☎(23)1969 FAX(23)6538

### 高齢運転者が加害者となる交通事故が増えています

自分では大丈夫と思っても、高齢になることで視力などの身体能力が低下し、それに気付かず、交通事故の加害者になってしまうかもしれません。

#### ◆自動車運転時の注意点

①ペダルの踏み間違いに注意

②車間距離を十分確保する

③見通しの悪い交差点などでは十分安全確認する

④はればれ運転(※)を心掛ける  
 高齢運転者自身が運転に気を付けるだけでなく、家族や知人で運転を頼める人がいればお願いするなど、交通事故の減少に取り組みましょう。

※危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるような心身および環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補うような運転方法

問 生活課（2階）  
 ☎(20)1505 FAX(20)1600

千葉県特定（産業別）最低賃金が改正されました

◆業種・改正額（時間額）

- ・鉄鋼業 1,023円
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 981円

※右記以外の業種は、千葉県最低賃金（953円）が適用されます。

問 千葉県労働局

労働基準部賃金室  
 ☎043(221)2328

# 今月の納期

●市県民税（第4期）

●国民健康保険税（第7期）

■納期限は、1月31日①です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課（2階）  
☎(20) 1578 FAX(20) 1609

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和32年1月2日～昭和32年2月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。1月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20) 1572 FAX(20) 1610

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和22年2月2日～昭和22年3月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20) 1503 FAX(20) 1600

# 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	1月13日① 13時～15時／場所＝5階504会議室 1月25日② 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■交通事故相談(予約制)	1月28日③ 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■人権・行政相談	1月11日④ 13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 1月27日⑤ 13時～16時／ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) ／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内) ☎(20) 1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり)／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■無料法律相談	(要電話予約)1月26日⑥ 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) ／場所・問合せ＝総合市民センター ☎(24) 9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)1月5日⑦ 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■助産師相談	(要電話予約)1月14日⑧・26日⑨ 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■6か月乳児相談	1月13日⑩(令和3年7月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■1歳6か月児健康診査	1月11日⑪(令和2年4月～5月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■2歳児歯科健康診査	2月17日⑫(令和元年8月～9月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■3歳児健康診査	1月12日⑬(平成30年3月～4月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■こころの健康相談	(要電話予約)1月17日⑭ 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■子育て相談 (予約制)	1月21日⑮・27日⑯／内容＝子育て、発育、発達に関する事／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター ☎(25) 1725／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■ことばの相談 (予約制)	1月7日⑰・21日⑱・27日⑲／内容＝ことばに関する事／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター ☎(25) 1725／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室(2階) ☎(23) 5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20) 1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター ☎(22) 0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22) 3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20) 2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26) 7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36) 2123※本納地区高齢者相談会＝1月13日① 13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課 ☎043(223) 2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課 ☎(22) 1711
■教育相談	9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室 ☎(23) 4460
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所(長生健康福祉センター) ☎(22) 5167／DV相談(来所相談は予約制)専用電話 ☎(22) 5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26) 1510

県



参加の際は、感染症対策をお願いします。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止となる場合があります。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先			
① 愛唱歌の会 「うたのわ」	第1・3火曜日	10時～12時	①瀧廉太郎組曲「四季」、②四季折々の歌曲・童謡・カンツォーネ・シャンソン等、③発声の基本／対象＝一般／費用＝月2,500円	総合市民センター	☎080(1080)2134 福井			
	第1・3木曜日	10時～12時			☎080(3737)3535 鎗田			
	第3水曜日	14時～16時			☎090(7223)2163 内山			
② 愛唱歌の会 「うたのつばさ」	第1・3木曜日	10時～12時	華道とアレンジフラワー／対象＝一般（男性も歓迎）／費用＝月1,000円（花代別1,000円～）	総合市民センター	☎090(7223)2163 内山			
③ アレンジフラワー	第3水曜日	14時～16時						
④ フラワーデザイン	第2・4土曜日	14時～16時				池坊いけ花とフラワーアレンジメント／対象＝一般（初心者・子ども歓迎）／費用＝1回1,000円（花代別1,000円～）	東部台文化会館	
⑤ フラワーアレンジメントサークル リース	毎週土曜日	①10時30分～12時30分 ②18時30分～20時30分	生花（せいか）のアレンジやプリザーブドフラワーのアレンジ。テキスト使用。自由参加制。／対象＝一般／費用＝生花4,000円、プリザーブドフラワー4,200円	東部台文化会館	☎090(1057)3074 今田			
⑥ カビリナ	第1・2・4金曜日	13時～16時 （第1金曜日は13時～15時）	健康のためにやさしいフラダンス／対象＝20歳～80歳くらいまで／費用＝月2,500円	ほのおか館	☎090(1427)4304 石井			
⑦ ICT茂原 （パソコン教室）	第1・3月曜日	14時～16時	やらずに悩むよりやって悩む方が有意義では？ワード（文書作成・写真貼付等）・エクセル（表計算）・年賀状作成・スマホとインターネット／対象＝ノートパソコン（ウィンドウズ8.1以上）を持参できる方／費用＝月1,750円（資料代含む）	中央公民館	☎090(5312)9592 西周			
⑧ ウノテニスクラブ （硬式テニス）	第1・2・3木曜日	19時～21時	週に1回楽しく汗を流してストレスを解消しましょう／対象＝一般女性（初心者歓迎）／費用＝月1,000円、入会金2,000円	市民体育館	☎(24)9538 金坂			
① 骨董がらくた市と フリーマーケット	1月8日④、 22日④	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根			
	② 書道研究 芝蘭会展 -第30回記念-	1月4日④～ 10日⑤ （10日は16時まで）			9時～17時 （10日は16時まで）	会員の書作品展示と30回記念特別展示として、外房生まれの篆刻家（てんこくか）石井雙石（そうせき）先生の書作品も展示します。同期間、2階市民ギャラリーでは、「長生八景」詩・書・写真を特別展示します。	美術館・郷土資料館	☎(22)0770 書道研究芝蘭会事務局 細谷
	③ 子ども食堂 米米くらぶ	1月10日⑤			11時～	寄付食材のお米をおにぎりにして配布します（食材がなくなり次第終了）／対象＝一般／費用無料	茂原市高師2234 （バスオス前）	☎080(1088)1359 牧
	④ 第13回 保護猫猫の譲渡会 in 茂原珈琲	1月15日④			11時～14時	保護猫猫が何匹か来て店内で飼い主さんを見つける。ドリンク1杯飲むと10円、オリジナルマグカップを買くと300円がボランティアさんへの寄付となります。	Dog Barrier free Café 茂原珈琲 （下永吉894-1）	☎(44)5120 瀬山
	⑤ 全国一斉生活保護相談会～あきらめる前に相談を！その一歩が命をつなぐ～	1月30日⑤			10時～16時	千葉青年司法書士協議会、千葉司法書士会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。相談は無料です。秘密は厳守します。		☎0120(052)088 当日のみの相談専用 フリーダイヤル
	⑥ 世代交流麻雀・はじめてえいご・制服相談会	1月30日⑤			13時～15時30分	みんな一緒にいちから学ぼう！経験者ももちろんok／対象＝一般／費用無料	総合市民センター	☎(25)7773 健康麻雀レオ
	⑦ 第1回 フレイルチェックをやってみよう	2月7日⑤			9時30分～	フレイルって何？を楽しく学んで健康寿命を延ばそう。フレイル予防健康チェックができます／費用無料	健康麻雀レオ （茂原市六ツ野4104）	☎(25)7773 健康麻雀レオ
	⑧ トウキョウサンショウウオの卵のうを見つけよう	3月6日⑤ （小雨決行）			10時～12時	トウキョウサンショウウオの卵のうを探し観察します（卵のうや成体の採捕はできません）／対象＝小学生以下は保護者同伴／定員＝20人／費用無料／持ち物＝長靴、寒くない汚れてもよい服装、雨具	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
	⑨ 花炭を作ろう	3月19日④ （雨天中止）			9時30分～12時30分	いろいろなものを使って「花炭焼き」に挑戦しましょう／対象＝中学生以上／定員＝20人／費用＝300円／持ち物＝花炭材料（ハス、マツボックリ等）、軍手、はさみ、ふた付き空缶缶箱		

### 会員募集・イベントコーナーの原稿についてのお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみの掲載とします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

## 第6回茂原市議会報告会を開催します

議会報告会は、議員自らが直接報告・説明することにより、市民の皆さんに議会の活動を知っていただくものです。前回から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネットによる録画配信での報告会として実施しています。

多くの皆さんのご視聴をよろしく申し上げます。

- ◆配信日時 2月15日④9時～
- ◆場 所 茂原市議会ウェブページにて録画配信
- ◆内 容
  - ・議員による定例会（令和3年3月～令和3年12月）の報告等
    - ①各常任委員会の審議について
    - ②各特別委員会の審議について
  - ・市民からの意見紹介

市議会の取り組みなど、事前に議会事務局ウェブページの意見募集フォームやFAXなどでお寄せいただいたご意見を一部紹介します。  
※事前のご意見は1月24日⑤までにご提出ください。



問合せ 議会事務局（3階） ☎(20)1585 FAX(20)1611

## 八幡山の天然記念物

## ヒメハルゼミ(姫春蟬)

「・・・歴史を告げるひめはるぜみよ・・・」と鶴枝小枝歌3番の一節には、ヒメハルゼミが出てきます。それは鶴枝小が八幡山に隣接していたからですね。そのヒメハルゼミは、1941年に、国指定の天然記念物に指定されました。学名の *Euterpnosis chibensis* の *chibensis* は千葉産という意味で、鶴枝の八幡山で採集された標本から命名されたことによります。鶴枝ヒメハルゼミの研究者千葉東彌氏によりますと、このセミの発見者は長生高校の前身、大成館の博物学の林壽祐先生です。1903年に林先生は、蟬の標本を岐阜県の名和昆虫研究所に送ったとされています。標本はそこを經由し、北海道大学の前身の東北帝国大学の松村博士に送られました。1917年出版の日本産セミ類に関する論文に、博士は新種として発表されています。

ヒメハルゼミは南方系のセミで、シイ、カシなどの照葉樹の森に棲息しています。狭い範囲に分布するので、近くにそのような森があっても棲息しているとは限りません。八幡山のヒメハルゼミの成虫は7月始め頃から鳴き始め、1週間もすると鳴く個体数も増え、一斉に鳴く声は非常に煩く、鶴枝小の旧校舎であった時の授業では中断したこともあったとか。鳴き声が大きいうことから地元では大ゼミとも言っているようです。筆者のいすみ市にも棲息地があり、一斉に鳴いているのを聞いたのですが、やはり非常に煩かったです。

八幡山のヒメハルゼミは、ヒメハルゼミ保護協議会、守り隊、愛好家、鶴枝小の児童、地元の人たちによって地道な調査、保護活動を行ってきていますが、昔と比べると個体数が減っているのではないかと心配もされています。それは、豊かに見える森もシイ、カシなどの老木化やそれらの樹木に寄生する虫による被害、竹の繁茂、林床の乾燥化、調査観察などによる踏み固めによる硬化、植物相の変化などが専門家から指摘されているからです。今後、そうならないためにも早めに対策を立てることが必要です。

茂原市文化財審議会委員 大藪 健



▲羽化直前の幼虫



▲ヒメハルゼミの成虫

千葉県立中央博物館所蔵

撮影者 尾崎 煙雄

## 文芸コーナー

むすんでひらいて

吉川 純子

吉川

純子

じつと手を見ていた啄木さん  
その手のひらの中に  
26年の自分の寿命は  
見えていたのだろうか

内なる宇宙に向かい

感情線 頭脳線

運命線 生命線

そこから派生する

無数の微かな線

その手で握る

その手で掴む

その手で投げる

その手で遊ぶ

子供の頃の遊びを

今も続けている

むすんで

ひらいて

さて

何処で

手を打とう

◎選評 斎藤正敏

子供の頃の遊びを今も続けていることに気付く事がある。ままにならない人生だがさて何処で手を打とう。生きる課題が山積する中で。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先(直接選評者へ) 〒297-0032 茂原市東茂原7番地 斎藤正敏宛。  
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内をお願いします。



▲制作実行委員の牧由美さんと樋口美智子さん

# いきいき仲間たち

## 茂原の魅力 かるたに凝縮!

### 茂原かるた制作実行委員会

子ども食堂支援や高齢者の社会参加などの事業を行う市民活動団体「NPO法人ディーセント・ライフ」主催で、子育て支援を行っている「NPO法人長生郡市Mama Net」が協力して「茂原かるた実行委員会」を立ち上げ、「茂原かるた」の制作に取り組んでいます。これは、茂原の魅力の再発見や郷土を慈しむ心の育成、世代を超えた交流機会の創出を目的に、茂原の好きなところ・風景・後世まで残したいことを絵札（イラスト・写真）と読み札（五・七・五）にして募集しているものです。

制作実行委員のディーセント・ライフの牧由美さんは「子どもたちが、かるた制作に関わることで茂原市をいろいろと調べ、知ることが郷土愛の育成になり、高齢者には考えること自体が脳トレになる。ともに制作できるのが、この企画の楽しさだと思っている」とわくわくした様子で語ります。また「コロナ禍の影響で、人と人とのコミュニケーションも制限されて暗くなりがちだった地域を明るい話題で

盛り上げたい」と真剣なまなざしを覗かせる一面も。制作にかかる費用の一部は協賛金を募り、趣旨に賛同した市内施設や店舗には、絵札と読み札を受け付ける投函ボックスが設置されています。現在投函ボックスは全小学校を含む約40カ所に設置され、メールでも受け付けています。

「市民活動の一環として私たちが「茂原かるた」を作り、完成後は茂原七夕まつりでお披露目して、かるた大会ができたならうれしい。三世代が交流できるイベントが開催できたら楽しそう!」と牧さん。

あなたの身近な場所にも投函ボックスがあるはず。茂原の魅力を形にするお手伝い、してみませんか?

応募は3月15日☒までに投函ボックスまたはメール(mobarakaruta@yahoo.co.jp)にて

問合せ NPO法人ディーセント・ライフ 牧 ☎ 080(1088)1359

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを  
ご利用ください**

登録

右の二次元コードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、避難情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。  
問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	1月23日☒ 8時30分~17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	※診療時間は9時~17時です	
	《内科系》	《外科系》
1月1日☒	鵜澤医院 ☎(34)2008	塩田記念病院 ☎(35)0099
1月2日☒	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171
1月3日☒	君塚病院 ☎(25)1811	きたじまクリニック ☎(26)7050
1月9日☒	清水三郎医院 ☎(25)0776	三枝医院 ☎(25)2203
1月10日☒	公立長生病院 ☎(34)2121	須田外科・歯科医院 ☎(23)7748

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部 ☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。

**防災行政無線が再確認できます**  
しみんは 119  
**☎0120(438)119**  
(通話料無料)

【人口と世帯数】令和3年12月1日現在  
●総人口 87,874人 ●世帯数 41,224世帯  
●男 43,441人 ●女 44,433人  
【11月中の動き】  
●転入 266人 ●転出 211人 ●出生 35人 ●死亡113人